

パラリンピックを機に障害への理解を促進！

障害者スポーツ・アート活動に関する経費を補助

障害者（児）施設等の活動を応援し、共生社会の実現を目指します

新たな取り組み

事業経費

480万円

◆事業内容

東京2020パラリンピック(※1)の気運醸成のため、区内の障害者（児）施設における障害者スポーツの体験等に関する経費や、パラリンピックを題材にしたアート活動(※2)に関する経費を補助します。



※1 区内の競技会場配置：8競技 7会場(平成30年1月現在、中央防波堤埋立地を含む)

※2 アート活動：障害のある方による絵画や写真、書道などの芸術活動

◆目的・効果

- 障害者（児）施設における東京2020パラリンピックの気運醸成に向け、障害者スポーツ体験事業やパラリンピックを題材としたアート活動を支援します。
- 東京2020パラリンピックの成功と障害者の社会参加、障害に対する理解の促進を図り、共生社会の実現を目指します。

◆概要

対象施設	○障害者通所支援施設 ○障害児通所支援施設 ○地域活動支援センター	 <p>車いすバスケットボール</p>
補助額	1施設あたり上限15万円	
開始予定	平成30年4月	
補助内容	障害者スポーツに関する経費 ○競技用具の購入にかかる費用 ○競技の指導や体験、試合、大会開催などにかかる費用 ○応援や観戦にかかる費用 等 パラリンピックを題材にしたアート活動に関する経費 ○芸術鑑賞や製作、展示にかかる費用 等	 <p>ボッチャ</p>

◆東京2020パラリンピックでの区内実施競技

競技	会場	競技	会場
車いすバスケットボール(決勝)	有明アリーナ	カヌー	海の森水上競技場
ボッチャ	有明体操競技場	ボート	
車いすテニス	有明テニスの森	アーチェリー	夢の島公園
5人制サッカー	青海アーバンスポーツ会場	パラ水泳	オリンピックアクアティクスセンター

長期計画の該当項目：施策27 自立と社会参加の促進

担当課：障害者支援課
窓口：防災センター2階17番

電話：3647-4950
内線：2642

がんになっても安心して暮らすための相談支援体制を充実
がんの夜間相談窓口をマギーズ東京に開設
 がん相談専門員による相談を実施

新たな取り組み

事業経費

28万円

◆事業内容

- がんの疑いがあると診断を受けた、治療を始めた、治療後等の患者やその家族が不安や疑問を相談できる窓口を「マギーズ東京」に設置します。
- 仕事を持ちながら治療や療養する患者やその家族にも対応できるように、夜間の相談窓口を月1回開設します。

◆目的

- がんになっても安心して暮らすための相談支援の充実を図ります。
- 患者や家族等が安心して療養生活を送るための支援を行います。

◆特色

- マギーズ東京のがん相談専門員(看護師等)による相談を行います。
- 働く世代の相談にも対応できるように、相談窓口を夜間(午後6時～9時)に開設します。
- がんの種類は問わず相談できます。
- 病院でも自宅でもない、第二の我が家のような場所で相談に応じます。

◆開始予定

平成30年4月

◆費用

無料

◆対象者

がん患者、その家族など

◆マギーズ東京

マギーズセンターは、がんに影響を受けるすべての人が気軽に訪れて、安心して話し、自分の力を取り戻せる場所として、約20年前にイギリスで生まれました。

マギーズ東京は、イギリスにあるマギーズセンターの正式な承認を得た、日本で初めての施設です。



内観

所在地	豊洲6-4-18
開設	平成28年10月10日



外観



長期計画の該当項目：施策22 健康づくりの推進

担当課：健康推進課
 窓口：保健所9番

電話：3647-5889

入居前から入居後まで切れ目のないサポート

単身生活を希望している障害者への入居支援・定着支援

入居支援で共生社会の実現を目指します

事業の拡充

事業経費

949万円

◆事業内容

地域での単身生活を希望する障害者に対し、障害者が安心して自立した生活ができるよう入居支援員を配置し、民間賃貸住宅等への入居支援及び定着支援を行います。

◆目的

保証人がいない等の理由で、賃貸住宅への入居が困難な障害者や、在宅で自立した単身生活を希望している障害者等が安心して地域の中で生活できる共生社会の実現を目指します。

◆支援内容

利用対象者	<p>単身生活を希望している障害者（現にグループホーム入居者も含む） ただし、地域移行支援利用者（※）を除く</p> <p>※ 地域移行支援利用者：障害者支援施設等に入所している障害者、または精神科病院等に入院している精神障害者に対する住居確保の相談等、必要な支援を受けている方</p>
実施場所	<p>○地域活動支援センター（※） ウィルオアシス（住吉1丁目） ○地域活動支援センター ロータス（大島5丁目）</p> <p>（※）地域活動支援センター：障害者等に、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する通所施設</p>
開始予定	平成30年4月
支援内容	<p>入居支援（民間賃貸住宅、グループホームのサテライト型住居への入居）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 家主、地域住民、町会等への障害の理解促進 ② 医療機関との連携 ③ 居住に関するトラブルへの24時間相談体制 ④ 障害者受け入れに理解のあるオーナーの物件情報の収集及び公開 <p>入居後の単身生活移行及び定着支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 家事全般に対する支援、栄養管理指導 ② 清潔保持の確認及び指導 ③ 就労先や日中活動先との連絡調整 ④ 金銭管理指導 <p>在宅から民間賃貸住宅への入居支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保証人がいない等で入居が困難な障害者に対する支援 ② 家主等に対する相談・助言 ③ 入居後の緊急対応



長期計画の該当項目：施策27 自立と社会参加の促進

担当課：障害者支援課

電話：3647-4950

窓口：防災センター2階17番

内線：2643

いつまでも住み慣れた地域で暮らすために
住民主体で運営する「通いの場」を拡充
 地域の力“互助”を醸成します

事業の拡充

事業経費

674万円

◆事業内容

- 平成28年度に開始した介護予防・日常生活支援総合事業に、住民主体による通いの場である「通所型サービスB」を新たに加え、多様なサービスの充実を図ります。
- 今後、区内に21か所ある各長寿サポートセンターのエリアごとに1か所配置することを目指します。
- 通いの場を提供する団体に対して、運営費の補助を行います。

◆目的・効果

- 定期的な通いの場の創設により、利用者が介護予防に取り組むとともに、地域住民同士の“互助”が醸成され、その人らしい生活の継続を目指します。
- 住民主体の活動が広がり、高齢者等が「担い手」となることで、社会的な役割の獲得や自身の介護予防に繋がります。

◆通所型サービスB

住民ボランティア・住民主体の自主活動による通いの場

対象者	要支援1もしくは要支援2の認定を受けた方、または基本チェックリスト(※)該当者
提供主体	町会・自治会・NPO法人・一般社団法人・生活協同組合 等
活動内容	週1回3時間程度の軽い体操やレクリエーション、食事等を通した心身活性化の活動
自己負担	無料(ただし、食事代・活動費用は自己負担あり)

※ 基本チェックリスト：厚生労働省が定めている「1年間に転んだことがあるか」など、25の質問項目により生活機能の低下を判定するもの

◆運営費補助

条件	活動内容を満たす団体に対し、受け入れた人数に応じて補助	
対象者数	1～10人	11人以上
1回あたりの補助額	8,000円	12,000円



通所型サービスBでの介護予防活動

長期計画の該当項目：施策25 総合的な福祉の推進

担当課：長寿応援課
 窓口：3階8番

電話：3647-9468
 内線：2625